

平成30年3月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成30年3月11日（日）午後2時00分
- 2 閉 会 平成30年3月11日（日）午後2時45分

◇ 場 所 三木市役所 5階 教育長室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 案
議案第22号 三木市教育委員会職員の懲戒処分について
議案第23号 教育委員会委員の辞職について

4 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 長	[不 在]
	2番	教育長職務代理者	里 見 俊 實
	3番	委 員	井 口 徹
	4番	委 員	石 井 ひろ美
	5番	委 員	浦 崎 秀 一
事務局		教育長職務代行者	西 本 則 彦
		教育政策課長	降 松 俊 基
傍聴者		0人	

1 開 会

教育長職務代理者が、平成30年3月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長職務代理者が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と浦崎委員を指名した。

◇ 議事の公開・非公開

教育長職務代理者が議事の進行について、議案22号及び議案第23号は人事案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

(非公開)

【議案第22号】

三木市教育委員会職員の懲戒処分について

【議案第23号】

教育委員会委員の辞職について

議案第22号及び議案第23号は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長職務代理者が、議案第22号及び議案第23号について採決を行い、原案のとおり可決された。なお、議案第22号について、議案の当事者である委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規程に基づき、採決に参加していない。

3 閉 会

教育長職務代理者が、平成30年3月三木市教育委員会臨時会の閉会

を宣言した。